



記者発表

平成26年11月27日

福島河川国道事務所

河川敷で悪質な不法投棄（廃タイヤ）を発見！

～ 警察に通報のうえ、注意看板を設置します ～

11月25日（火）、二本松市榎戸地内で廃タイヤ12本の投棄を発見しました。
警察に通報のうえ、速やかに注意看板を設置します。

詳細はつぎのとおりです。

- 発見日時 11月25日（火）13時00分頃（河川巡視において発見）
- 発見場所 二本松市榎戸二丁目地内
（阿武隈川左岸：福島県あだたら清流センター付近）
- 投棄物品 廃タイヤ12本
- 現地調査 二本松警察署に通報し、現地調査済み。
- 投棄防止対策 現地に注意看板を設置予定。
- その他 前回巡視の11月20日（木）には投棄は確認されていません。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

- ◆「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ◆「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・・・5年以下の懲役又は1000万以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）

今後も、河川巡視等により発見した悪質な違法行為に対しては、

関係機関と協力し、原因者の特定に努めていきます。

発表記者会〈福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ〉

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024（546）4331（代）

河川管理課長 わたなべ 渡辺 としひこ 敏彦（内線331）

郡山出張所長 さかもと 坂本 さとし 悟 TEL024（943）6591

位置図 及び 写真

■不法投棄発見場所 二本松市榎戸地内

